

## 各種税金の電子マネーでの請求書払いについて

提案内容	<p>現在、固定資産税、軽自動車税及び住民税などの市民税は銀行窓口等での振込み又は市役所及び総合センターでの支払いとなっています。</p> <p>コロナ禍で3密の回避、手指消毒などの感染対策が実施されている中で、不特定多数の方が出入りする公共機関へ出向き、多額の料金（感染媒体となる紙幣や小銭）を支払いするのは、昨今の感染対策の取組みに反しているのではないかと思います。今後、新型コロナも5類感染症に引き下げられる予定ですが、既存及び新規の感染症対策としても、対人による支払いをなるべく避けられるよう自宅で電子マネーでの支払いができる請求書払いの導入を提案します。</p> <p>初期の経費や労力がかかるのは承知ですが、今後の費用対効果と比較しても導入価値はあると考えますし、周りからもそのような意見を多く拝聴します。また、近隣自治体（松江市、出雲市、奥出雲町、飯南町ほか）においても導入されておられるところが多く、足並みを揃える及び請求書払いをしていたUIターン者の負担軽減の意味でも導入を検討いただきますようお願い申し上げます。</p>
回答	<p>この度は、市政に対して貴重なご意見、ご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>本市では、ご提案のように他の自治体に比べてキャッシュレス決済等が現時点では実現できていないのが現状です。納税者の皆様には、納付書または全国の郵便局のATMで納付できる郵便振替納付書などを活用して、市役所本庁及び支所または契約している金融機関での納付環境を整えています。また、多くの皆様に口座振替をご利用いただいております。</p> <p>本市におきましても、多様化する納付方法に対応すべく、これまでも納付環境の整備等について市議会等で議論され、行政内部においても費用対効果も含め様々な検討をして参りました。コロナ禍における新しい生活様式、非接触型の納付方法の視点や次世代の納税環境も見据えて、これまでいただいた貴重なご意見も踏まえ、令和5年4月以降の納税について、現在、「地方税共通納税システム」通称eLTAX(エルタックス)を活用した納税環境を軽自動車税、固定資産税についてご提案のように、様々な方法で納税できるようシステム改修を行っているところでございます。具体的には3月定例会市議会において詳しい説明をするともに、市のホームページ、広報誌等でお知らせをする予定としております。</p> <p>このeLTAX（エルタックス）の活用は、今後上記の税目のみに限らず、順次地方税の全税目の納付のほか、様々な手続きをデジタル完結できる社会を目指し国が強力に推進をしているものですので、今後においてサービス拡充されて行くものと現時点では考えております。</p> <p>今後も引き続き納税者の皆様の利便性、サービス向上に努めて参ります。ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（回答部署：市民環境部税務課、債権管理対策課）</p>